

新石垣空港の開港と同時の全面供用開始を求める要請決議

八重山郡民の悲願である新石垣空港建設については、国、沖縄県をはじめ関係機関のご尽力により、平成25年3月の開港に向け建設工事が着実に進められているところです。石垣市の将来における航空輸送需要の増大や航空技術の急速な進歩に対応できる八重山圏域の基幹空港としての新石垣空港が着実に踏み出したことは、八重山郡民の大きな喜びであります。

現空港の平成21年の乗降客数は約176万人、取扱貨物量は約1万8千3百トンを記録しており全国の地方管理空港(旧第三種空港)の中では、利用実績は常にトップクラスになっており、観光を基幹産業ととらえる本市においては、アジアとの国境に位置する地理的要因と、世界的な観光ガイド「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」において三ツ星と認定された「川平湾」などの世界に誇れる大自然を最大限に活かした「国際観光都市」を目指し取り組んでいるところであります。

そのような中、空港整備などに充てる航空機燃料税を来年度から半減する影響について、前原誠司前国土交通大臣の「新石垣空港開港時の暫定供用もありえる」との発言は、八重山郡民に大きな不安と動揺を与えており、極めて遺憾であります。

よって、国及び沖縄県におかれましては、新石垣空港建設に係る予算を満額確保し、新石垣空港の開港と同時の全面供用開始に向け、特段のご高配を賜りますよう強く要請いたします。

以上、決議する。

平成22年10月20日

沖縄県石垣市議会

あて先 内閣総理大臣 国土交通大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
沖縄県知事 沖縄県議会議